

2018年度 第6回 スポーツ・健康科学部教授会議事録要旨

日 時： 2018年10月 9日（火）午後 3時33分～午後 6時24分
場 所： 東松山校舎 管理棟3階 第会議室
構成員： 54名（定足数27名 ※参入しない者1名）
出席数： 51名（定足数充足）
欠席者： 3名
議 長： スポーツ・健康科学部長

《報告事項》

1. 東松山キャンパス運営委員会からの報告について

議長の指名により、東松山担当主任のスポーツ科学科教授から「2019年度全学共通科目編成表（案）」資料中の科目担当教員にあつては確認願いたい旨あつた。

2. 2019年度 大東文化学園基本方針・行動計画について

議長より、資料のとおり2019年度学園の基本方針・行動計画が先般の理事会で承認となつたこと、これを踏まえて来年度事業計画の立案と予算編成の運びとなることの報告がなされた。

3. 研究推進室の設置について

議長より、資料に基づき、事務組織改編の検討に関する経緯と、研究推進室の設置の主旨について報告説明がなされた。

4. 2018年度 自己点検・評価「全学的観点報告書」について

議長より、資料に基づき、2018年度各部局より提出された自己点検・評価シートを基に、全学的評価の視点に立って、認証評価に基づく10項目に沿って現状分析と改善すべき事項を捉えて取りまとめた「全学的観点報告書」について概略説明がなされた。

5. 大学学則改正〔外国人留学生に関する日本語科目等（スポーツ科学科・健康科学科）〕の修正報告について

議長の指名により、事務方から資料に基づき経過説明と修正報告がなされた。

6. 2018年度 課外特別セミナーの報告について

議長より、資料に基づき、健康科学科講師による課外特別セミナー実施報告書の提出がなされ終了したことの報告があつた。

7. FD委員会からの報告について

議長より、資料に基づき、2018年度前期 学生の授業評価アンケートの結果集計報告について報告があつた。

8. 学生支援センターからの報告について

議長より、資料に基づき、学生支援センター相談業務における兼任相談員に関して過去の経緯等について説明があり、元の制度に戻し各学科より兼任相談員1名（任期1年〔継続あり〕）の選出依頼を今後行う予定であることの報告がなされた。

9. 国際交流センターからの報告について

議長より、①「大東文化大学第19回英語スピーチコンテスト」、②「埼玉県姉妹友好州省奨学生派遣事業」、③「JASSO 2019年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）の募集」について、資料に基づきそれぞれ報告があった。

10. その他

①学習指導ボランティア学生の募集（依頼）について

議長より、スポーツ科学科生が対象となるものの、学習指導は主に数学・英語が対象科目となっていることから、各学科において該当する学生がいれば必要に応じて募ってほしいとの要請がなされた。

②山梨学院大学との大学（学部）間交流の検討について

議長より、山梨学院大学側から大学執行部への働きかけの経緯と、今後は学部レベルでの連携協定の可能性を探ることになるとの報告とその方向性が示された。

③入学前教育に関する説明会の実施について

議長より、本件については看護学科及びスポーツ科学科を対象に実施する予定であり、学科のFD活動の一環としての機会と捉え、今後の学生指導や学科運営の一助とするためにも可能な限り参加願いたいとの要請が改めてなされた。

《報告承認事項》

1. 受託研究について

議長より、資料に基づき、健康科学科准教授の企業からの受託研究申請についての説明があり、本研究計画に関しては、「ヒトを対象とする医学系研究に関する倫理審査委員会」に付議・承認を求め、その後研究を開始する予定であることが付言され、審議の結果、これが承認された。

2. 科目ナンバリング「コード指針」とナンバリング作業について

議長より、科目ナンバリング実施マニュアルに基づき説明があり、かかる作業に関しては、既に学部長から各学科主任に指示がなされ、ナンバリング作業を進めている旨、最終的には学部執行部一任にて締切日までに提出したいとの報告があり、これが承認された。

3. 大学入学前教育プログラムについて

議長より、①全学として実施した2018年度入学前教育に関して、各学部・学科において実施データをどのように検証し活用したかについての状況報告を行わなければならないこと、②2019年度大学入学前教育プログラムについての合格者への通知文案に関して、各学科主任を中心に内容確認のうえ必要に応じてこれを修正すること、についてそれぞれ報告説明がなされた。

4. 「Daito BASIS」科目の周知と記載等について

議長より、資料に基づき説明があり、「Daito BASIS」科目とは大学が推奨する教育基盤科目であることの説明とその周知について、今後、学部長と事務方で確認しながら取り計らっていくことの報告がなされた。

5. 「スポーツボランティア」活動にかかる証明書（授業欠席届）について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から資料に基づき説明があり、授業欠席について特段の配慮をお願いしたい旨の要請がなされ、これが承認となった。

6. 2018年度「教職実践演習」にかかる授業見学の実施について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から本件についてはスポーツ科学科協議会にて説明・審議された内容であり例年の対応であることの報告説明があり、これが承認となった。

7. 2019年度 学部国際交流事業に関する事業計画及び予算について（案）

議長より、来年度予算積算の時期にあたり学部国際交流委員会に対し2019年度事業計画案と予算案について提示するよう要請し、本日報告願うこととした旨前置きの後、議長の指名により、学部国際交流委員会委員長の健康科学科教授から資料に基づき、2019年度の事業計画と予算について説明があり、これが承認となった。

8. その他

①成績不振学生への対応（個別面談等）の進捗状況について

議長より、学部での情報共有の観点から各学科の取組状況について報告願いたい旨指示があり、各学科主任よりそれぞれ進捗状況が述べられた。

《議案》

1. 2019年度 自己推薦（前期）入学試験及び編入学試験（10/14）合否判定の執行部一任について

議長より、10月14日実施予定の自己推薦（前期）入学試験及び編入学試験にかかる合否判定については、教授会を待たずして10月16日までに入学センターへ報告することになってしまうので、次回11月13日の定例教授会での審議・承認では到底間に合わないため、入試終了後には各学科で合否の判断の目途をしっかりと立てて学科主任にこれを委ね、最終的な合否判定については執行部一任として取り計らいたいこと、次回教授会において事後承認（追認）願うこととしたい旨提案があり、これが承認された。

2. 2019年度 専任教員の昇格人事について（選考委員会報告・投票）

①スポーツ科学科講師（講師→准教授）の昇格人事

投票の結果、2019年4月よりスポーツ科学科講師が「准教授」となることが決定した。

②スポーツ科学科講師（講師→准教授）の昇格人事

投票の結果、2019年4月よりスポーツ科学科講師が「准教授」となることが決定した。

3. 看護学科特任助手（新規10名）の採用人事について（選考委員会報告）

看護学科設置申請の際に文科省の認可を経ている当該候補者について、学部執行部よりその経歴・業績等について改めて確認を行った結果、“問題なし”と判断されるとの報告ならびに候補者すべてを承認したい旨提案があり、拍手をもって全員を採用候補者とする事が承認となった。

4. スポーツ科学科非常勤講師の採用人事について

①非常勤講師（定年退職者の補充：選考委員会報告）

審議の結果、拍手をもって採用候補者とする事が承認となった。

②非常勤講師（定年退職者の補充）の件《進捗状況》

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から経過報告がなされ、採用候補者が決定したものの、本日まで選考結果報告書の作成が間に合わなかったことから、所定の3ヵ月の期間を過ぎてしまうものの、引き続きこれを延長して作業等に当たりたい旨の要望がなされた。

これを踏まえ、議長より引き続きの対応を行うこととし、次回 11 月の教授会にて取り計らいたい旨提案があり、審議の結果これが承認された。

③非常勤講師（未補充者）の件《進捗状況》

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から現在までに候補者が見つかっていないことを受け再募集中であり、学部教員選考基準（内規）に則り、選考の継続をお願いしたいこと、選考委員会メンバーも引き続きの体制で進めたいことの要望・提案がなされ、審議の結果、引き続きの対応を行うことについて、教授会はこれを了承した。

5. 看護学科非常勤講師の採用人事について

①非常勤講師（英語担当：選考委員会報告）

審議の結果、拍手をもって採用候補者とすることが承認となった。

②非常勤講師（薬理学 担当：選考委員会報告）

審議の結果、拍手をもって採用候補者とすることが承認となった。

6. 2019 年度 健康科学科教員の特別研究期間制度取得に伴う授業措置（非常勤講師の増コマ）の追認について〈人事選考委員会の設置〉

議長より、前回の教授会において、健康科学科主任教授から口頭にて申し出がなされた内容を踏まえ、資料のとおり、健康科学科教授の 2019 年度特別研究期間制度取得に伴う授業措置として非常勤講師 2 名による増コマ対応することについて承認されたことの経過報告があり、これまでの手続きとその対応については学部長一任にて取り計らったことを追認願いたい、については非常勤講師 2 名の採用に関して人事選考委員会を立ち上げたい旨の提案があり、これが承認され、2 つの選考委員会の発足となった。

7. 健康学科特任助手（新規／増員 2 名）の採用に関する件〈人事選考委員会の設置〉

議長より、9 月開催の理事会において「2019 年度 特任教員・客員教員・助教等人事計画の変更について」が付議・承認となり、正式に健康科学科特任助手の人数枠の変更（増員 2 名）が認められたことを受け、その採用に関する人事選考委員会を立ち上げたい旨の提案がなされ、審議の結果、これが承認され選考委員会の発足となった。

8. 2018 年度後期 看護学科「生化学」担当教員の就任辞退及びそれに伴う代講措置（兼担・増コマ）の追認について

議長より、資料に基づき、時間的猶予がない中での措置を講じなければならなくなったため、学部執行部で協議した結果、今期限りの対応として急きょ健康科学科講師に兼担で本授業の代講を依頼することになったこと、学園人事課とも相談したうえで学部長判断によりその手続きを進めたことについて、まずは追認願いたい旨の報告・提案がなされた。さらに、手続きが前後するものの就任予定者からの辞退届の提出がなされたことから、これも了承願いたい旨あり、審議の結果、これらがすべて承認された。

9. 2019/2020 年度 学部長選挙について（選挙管理委員会より）

議長の指名により、学部長選挙管理委員会委員長のスポーツ科学科教授から、資料に基づき、学部長選挙実施に関する確認事項や選挙日程について説明がなされ、これが承認となった。

10. 2017 年度スポーツ科学科海外奨学金留学生の取得単位の振替認定について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から前回教授会にて留学期間の変更及び学籍異動について付議・承認された2017年度奨学金留学をしていたスポーツ科学科4年生の単位振替認定について資料に基づき説明があり、これが承認された。

- 1 1. 留学（英語）副専攻にかかる学則改正（案）について
議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。
- 1 2. 2019年度 学年暦（案）について
議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。
- 1 3. 2019年度 兼担依頼及び授業科目の乗入依頼について
議長より、文学部・環境創造学部・社会学部・国際関係学部からの2019年度兼担及び授業科目の乗入依頼の文書4件について資料に基づき説明があり、授業科目・担当者についてこれを承認することとした。
- 1 4. 兼職について
議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。
- 1 5. 海外渡航等について
議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。
- 1 6. 学生の派遣について
議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。
- 1 7. その他
特になし

以 上